

参 考

— 審議会の中で出された具体的意見 —

鹿児島市総合計画審議会

参 考

鹿児島市総合計画審議会において、基本構想の素案及び案を審議する中で出された、今後の施策・事業の展開に関する具体的な意見について、次のとおりとりまとめましたので、参考としていただくよう答申(平成23年7月26日)に添付し提出します。

記

1 市民と行政が拓く 協働と連携のまち

- (1) 市民の目線に立った施策と市民主体のまちづくりを展開するにあたっては、適切な責任体制の下での役割分担に留意することが必要。
- (2) 協働・連携の推進については、知識とノウハウを持っている人たちが行っているまちづくりに寄与する取組が、次々に広がっていくようなシステムや環境をつくることが重要であるという観点から、具体的な施策・事業の展開を考えることが必要。
- (3) 実現に向けては、「協働と連携」という「言葉」だけでなく、市民がまちづくりの当事者であることを前面に打ち出すとともに、市民活動が持続的に展開され社会に定着していくような仕組など、これまでとは異なる発想により、仕掛け、仕組づくりを行うことが必要。

2 水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち

- (1) みどりを中心に据え、街中でも癒される、高齢者も憩える空間づくりを目指すことが必要。
- (2) 「うるおい空間の創出」の「身近な公園・広場の創出・拡充」について、公園・広場を増やすのではなく、利用する人を増やすという視点への転換が必要。
- (3) 「3R」をさらにもう一歩進めて、4つ目の「R」(リフューズ: 断る)を加えた「4R」という考えが必要。
- (4) 錦江湾や甲突川の水に直接触れる体験ができる場をつくることが必要。このような経験が、「甲突川や錦江湾を守ろう」という声につながり、また、鹿児島市民が何を大切にしようとしているのかを明確にすることにつながるものである。

3 人が行き交う 魅力とにぎわいあふれるまち

- (1) 観光客など鹿児島市を訪れる人々のために魅力あるまちにしていくと同時に、市民が楽しいと思えるまちにしていく視点が必要。

4 健やかに暮らせる 安全で安心なまち

- (1) 東日本大震災を踏まえ、ハード面のみでの対応には限界があるという認識の下、協働と連携に根ざしたソフト面での対応を充実することが必要。
- (2) 東日本大震災を踏まえ、市がどのように対応するかということについては、「今後5年間、災害対策については徹底的に重点的に行う」、「あらためて、電力のあり方を集中的に再考してみる」など真剣に考えていくことが必要。
- (3) 東日本大震災を教訓にして、どのように災害対策に取り組んでいくのかを考えることが必要。特に、鹿児島は災害が多い状況にあると言われており、災害を最大限少なくするための防止と、災害後の避難所のあり方、避難所への避難誘導、行政を中心とした職員配置や日常の訓練などについて考えることが必要。
- (4) 「病児・病後児保育事業の実施」について、病後児保育の施設を増やすだけでなく、「病気の子どもがいたら仕事を休んで良い」という社会づくりに向け、行政がしっかり企業に対しメッセージを発信し、企業にメリットを付与する仕掛けをつくる必要がある。
- (5) 「元気高齢者活動支援事業」について、高齢者も、高齢者だけでなくさまざまな年齢の人たちが参加するボランティア活動などに参加している現状を念頭に置くことが必要。（「主な指標」の検討など）

5 学ぶよろこびが広がる 誇りあるまち

- (1) 子どもを取り巻く環境変化として「ネット社会の進展」を踏まえることが必要。
- (2) 「本当に子供たちが安心して鹿児島で学び、そして働ける」環境づくりという視点が必要。

6 市民生活を支える 機能性の高い快適なまち

- (1) 路面電車の多面的な魅力の活用や、長いウォーターフロント空間の活用という、鹿児島市の特性を生かすという視点が必要。
- (2) 「桜島がどこからでもきれいに見えるまちづくり（景観づくり）」を進め、鹿児島市を訪れた人々が一歩足を踏み入れた時に、「自然を大切にしているまち」という市民の意志が感じられるまちづくりを進めることが必要。

7 豊かさ実感リーディングプロジェクト

- (1) 豊かさ実感リーディングプロジェクトの「主な取組」について、他市に先駆けて鹿児島市で取り組んでいくという取組が必要。
- (2) 5つのプロジェクトのうち、鹿児島市としてこれを強調してやりたい、率先してやりたいということが、市民にも伝わるような工夫が必要。
- (3) 「“花と緑の回廊”環境創出プロジェクト」について、豊かさを追求するのであれば、きれいに咲いた花を、単に中心市街地に持ってくるのではなく、郊外に広がる既存の豊かな自然を一層大切にし、そのことを県外の人にアピールするとともに、子どもたちに伝えていくといった取組も必要。

8 その他

- (1) 「前例が無いから実施できない」ではなく、他都市の前例となる新たなもの、鹿児島市の特色となるものに取り組むことが必要。特に、今後における高齢者の増加を踏まえ、介護予防や病気の予防、元気な高齢者に引き続き元気でいてもらうための方策については、従来の枠組にとらわれず、分野を超えて戦略的に展開することが必要。